

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 馬場 絳平

2023年度4月

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	知政審議案番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (%) (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
R5.4.3	###	#N/A			60,000		100%	0		
R5.4.24	A	調査研究費	1	ガソリン代		5,722	50%	2,861	エムケイ石油株式会社	
R5.4.27	C	広聴広報費	2	ドメイン更新料 2023/4月~2024/3月分		11,000	50%	5,500	株式会社きかんしコム	
R5.4.14	G	資料購入費	3	「前衛」「経済」「学習」「議会と自治体」4月分		2,974	100%	2,974	日本共産党京都府委員会	
R5.4.30	G	資料購入費	4	「京都新聞」4月分		3,800	100%	3,800	京都新聞桃山販売所	
R5.4.19	H	事務所費	5	駐車場代 4・5月分		34,000	50%	17,000		
R5.5.1	I	事務費	6	携帯電話代 4月分		18,784	50%	9,392	NTTファイナンス株式会社	
R5.5.1	I	事務費	7	自宅電話・インターネット代 4月分		6,325	25%	1,581	NTTファイナンス株式会社	
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
	###	#N/A					100%	0		
									(A)-(C)	
					60,000	82,605		43,108		16,892

区分	項目名	支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
A	調査研究費	1件		5,722	2,861
B	研修費	0件		0	0
C	広聴広報費	1件		11,000	5,500
D	要請情報活動費	0件		0	0
E	会議費	0件		0	0
F	資料作成費	0件		0	0
G	資料購入費	2件		6,774	6,774
H	事務所費	1件		34,000	17,000
I	事務費	2件		25,109	10,973
J	人件費	0件		0	0
		7件	60,000	82,605	43,108

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	馬場 紘平	整理番号	/
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	¥5,722	按分率	50% 計上額 ¥2,861
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでないため		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4/24

領収書

353076

best value station竹田
TEL 075-646-2178
エムケイ石油 株式会社
京都市伏見区竹田中川原町4-0番地

売上 2023年 4月24日 16:02
ウエ 様
TACPO 60-8410031068139320

レギュラーガソリン P-7(内)
36.68L @156.0 5722円
01200.00
(内、LINE値引 -05.0 -183円)

合計 5,722円
(内、消費税等(10.00%) 520円)

プリカ前回残 : XXXXXXXXXX
プリカ利用金額 : XXXXXXXXXX
プリカ今回残 : XXXXXXXXXX

伝No: 10397 担当: 8800

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	馬場 紘平	整理番号	2		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ドメイン更新料 2023/4月～2024/3月分				
支払金額	11,000	按分率	50%	計上額	5,500
按分率の考え方	政務活動費を充当できる活動の情報量の割合による				
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
4/27					

お客様No. XXXXXXXXXX

領 収 証

No. 000880-1

馬場 紘平 様

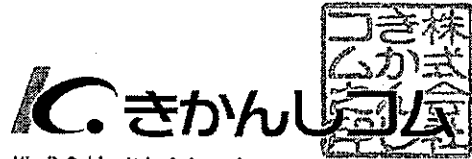
日付	2023年04月27日
金額	¥11,000※

但し、ドメイン更新料（23年04月～24年03月）として

上記の通り正に領収致しました。

■入金内訳

内 訳	金 額	摘 要



株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100
e-mail :com@mediapark.co.jp

602-8041

上京区下立売通新町西入京都府庁内
日本共産党京都府会議員団

請求書

2023年04月20日締切

1頁

馬場 紘平 様

口座コード 01013025

口座コード 002211

株式会社 きかん



〒601-8205 京都市南区久世陵城町330-1
TEL. 075-936-1115
FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590
<口座名義> (株) きかんコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	前払額	繰上額	当月商品額	当月税額	当月前払額	当月御請求額
26,400	26,400	0	0	10,000	1,000	11,000	11,000

月	日	区	品	名	種	類	数量	単価	金額	前払額	適用
03月30日	02		★ 御入金 ★		振込				(+26,400)		
04月20日	10		ドメイン更新料 (23年04月~24年03月)			1		10,000		(10%)	
			【10%外税対象】								
			(対象額 10,000円 消費税			1,000円	税込額	11,000円)			

尚、御精算予定日は、2023年05月20日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	馬場 紘平	整理番号	3
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	定期雑誌購読料 4月分		
支払金額	¥2974	按分率	100% 計上額 ¥2974
按分率の考え方			
備考	「前衛」「経済」「学習」「議会と自治体」		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4/14

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
前衛	4月	744	1
経済	4月	1049	1
議会と自治体	4月	794	1
月刊学習	4月	387	1
「赤旗」縮刷版	4月	4715	
前衛臨時号	4月	990	

領収書


馬場 紘平 様

2,974 円

2023 年 4 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	4/14	扱者	
----	------	----	---

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	馬場 紘平		整理番号	4	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都新聞」 4 月分				
支払金額	3,800	按分率	100%	計上額	3,800
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4/30

領収証

2023年04月分
下鳥羽南六反長町32

ID(XXXXXXXXXX)
No* 1- 26-0005-000

馬場 紘平 様

銘柄	部	金額
京都朝刊※	1	3,800
合計		¥ 3,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,800(消費税 ¥281)

京都新聞 桃山販売所

T 612-8101

京都市伏見区観音寺町221-1

TEL: 621-3746

FAX: 621-3710

議員名 馬場 紘平

① 政務活動の拠点	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅以外 ④⑤は自宅の場合記入不要	
② 所在地	住所：京都市伏見区下鳥羽南六反長町32 電話：075-644-5352 延べ床面積 199.9 m²	
③ 他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有（ ） <input type="checkbox"/> 賃借物件（賃貸借契約先 ） 所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族（議員との関係： ） <input type="checkbox"/> 関連会社等（所在地： ） <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 ） <input type="checkbox"/> その他（ ）	
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族（議員との関係： ） <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族（議員との関係： ） <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 ）	
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	<input type="checkbox"/> 事務所の使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用時間等） <input type="checkbox"/> 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y) <input type="checkbox"/> 全体使用時間 日・時間 (X) 内、政務活動使用時間 日・時間 (Y) <div style="text-align: center;"> (Y) / (X) = / </div> <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 事務所の使用実態が明らかでない場合 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">按分率 1/2</div>
	人件費	<input type="checkbox"/> 職員の活動実態による場合（政務活動の業務に従事した時間、日数） <input type="checkbox"/> 全体活動業務時間 日・時間 (X) 内、政務活動業務時間 日・時間 (Y) <div style="text-align: center;"> (Y) / (X) = / </div> <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 職員の使用実態が明らかでない場合 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">按分率 /</div>
⑦ 事務所賃借料の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / （按分率の考え方： ）	
⑧ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 （按分率の考え方：⑥と同率。 ）	
⑨ 光熱水費等の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / （按分率の考え方： ）	

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方：⑥と同率。自宅電話代は、更に1/2。)						
⑪ その他の事務費の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方：)						
⑫ 人件費の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方：) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方：) <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 人 按分率 / (按分率の考え方：) <hr/> <p style="text-align: center;">計 人</p>						
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (<table style="display: inline-table; border: none; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 事務所賃借料</td> <td><input type="checkbox"/> 駐車場代</td> <td><input type="checkbox"/> 光熱水費等</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 固定電話等通信費</td> <td><input type="checkbox"/> その他の事務費</td> <td><input type="checkbox"/> 人件費</td> </tr> </table>)	<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等	<input checked="" type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費
<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等					
<input checked="" type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費					
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) <input type="checkbox"/> 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) <input type="checkbox"/> 職員の雇用契約書の写し <input type="checkbox"/> 勤務実績表						
⑮ 補足事項等							

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
 ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

駐 車 場 使 用 契 約 書

2009
以下甲という)と 馬場 弘平 (以下乙という)とは駐車場の使用について次のおり契約を締結する。

第 1条 甲は、下記駐車場の指定場所(以下駐車場という)を、乙が、第2条記載の自動車駐車場のために使用することを承諾する。

記

第 2条 乙が駐車できる自動車は、下記のとおりとする。

記

1. 車 両 名
2. 車 両 番 号
3. 車両名義人 馬場 弘平

②乙が前項の自動車を変更しようとするときは、あらかじめ、甲に連絡し、その承諾を得なければならない。

第 3条 駐車場使用期間は、平成 26年 7 月 1 日から平成 27年 7 月 1 日までとする。

第 4条 駐車場の使用料金は、月額金 17,000 円也(消費税を含む)とし、乙は毎月末日までに翌月分を甲に届けるものとする。

②乙は、この契約締結と同時に、契約日の属する月分の使用料金(月の中途において契約したときは、1ヶ月を30日とする日割り計算による)および翌月分の使用料金を甲に支払わなければならない。

③乙が、その都合によって、月の中途において解約した場合、または乙の契約違反によって、甲が月の中途において契約を解除した場合、甲は、既納の料金の払い戻しはしない。

④第1項の使用料金は、経済事情の変動その他状況の変化に応じて、甲がこれを改訂することを、乙はあらかじめ承諾する。

⑤乙が2ヶ月を超えて駐車料金を支払わないときは(支払額が第4条第1項の額に満たない場合も含む)、本契約書第3条の規定にかかわらず、本契約は失効・終了するものとし、本契約書第13条の規定により取り扱うものとする。

第 5条 甲は、駐車場に、監視のための要員を配置しない。

②甲は、乙の自動車について、保管の責任を負わない。

③甲は、乙の自動車内の金品について、紛失・盗難等事故による責任は一切負わない。

④天変地変その他不可抗力、および法律上甲の責任に帰すべからざる理由により乙の車両等の物件に生じた損害について、甲は賠償の責を一切負わない。

第 6条 乙は、駐車場の使用について、甲の定める本契約書付属の「駐車場使用規定」を遵守し、かつ甲の指示に従わなければならない。

第 7条 乙またはその関係者(使用人・運転者・同乗者等)の故意または過失によって、甲の設備・造作その他駐車中の他の自動車等に損害を生ぜしめたときは、乙は賠償の責を負う。

- 第 8条 乙は、この契約にもとづく駐車場を使用する権利を他に譲渡し、または駐車場を第三者に使用させてはならない。
- 第 9条 第3条の期間中においてこの契約を解約しようとするときは、甲または乙は、1ヶ月前までに相手方に対して予告しなければならない。
- 第10条 第1条に記す駐車場所の変更を甲が求めたときは、乙は協力しなければならない。この場合、甲は乙に1ヶ月前までに予告するものとする。
- 第11条 乙が第3条の期間満了後も引きつづき駐車場の使用を希望するときは、期間満了1ヶ月前までにその旨を甲に申し出て、甲・乙協議のうえ契約が更に1ヶ年間更新され、その後の期間満了についても同様とする。
- 第12条 乙が本契約の各条項に違反したときは、甲は催告をしないで、ただちにこの契約を解除することができる。
- 第13条 この契約が終了したときは、乙は、ただちに自動車を駐車場の外に移動させなければならない。
- ②乙が、契約終了後も駐車を継続するときは、甲は、前項の移動が完了するまでの期間、乙に対し第4条の駐車場使用料金の倍額に相当する損害賠償金を請求することができる。

上記契約を証するため、契約書2通を作成し、甲・乙おのおのその1通を保有する。

平成 26 年 6 月 4 日

甲

住 所

乙

氏 名

馬場 紘子

連絡先

TEL

事務所債借契約期間については、令和5年7月1日まで延長

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	馬場 紘平	整理番号	5
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請稟情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費		
支払内容	駐車場代 4・5月分		
支払金額	¥34,000	按分率	50% 計上額 ¥17,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり。		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4/19

領収証 馬場 紘平 様 No. _____

金額

¥34,000

内訳
現金
小切手 /
手形 /

但令和5年4月5月分 駐車場代
2023年4月19日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)
消費税額等(%)

登録番号

GR1821

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	馬場 紘平	整理番号	6
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(電話費)人件費		
支払内容	携帯電話代 4月分		
支払金額	18,784	按分率	50% 計上額 9,392-
按分率の考え方	政務活動の割合が明らかでないため		
備考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
5/1			


NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年4月ご請求分 (2023年5月1日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	26,484円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



※ 19,334 円 - dTV: 550円 = 18,784 円

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。
◇基本使用料等 (計) 10,350	10,350	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,781	33	5G・SMS通信料	合 算
	1,700	音声オプション定額料	合 算
	48	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 2,567	1,450	付加機能使用料等	合 算
	783	AppleCare+利用料	非対象等
	330	テレビ視聴サービス利用料	非対象等
	4	ユニバーサルサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金 10,428	10,428	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 1,358	1,358	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
計 26,484	26,484	合計	(2回線請求分)

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計) 4,650	5,650	5Gギガホプレミア	3GB超 合算
	5,350	(内訳) 5Gギガホプレミア	
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回以上
	300	(内訳) s.pモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	22.2G 合算
	-1,000	ドコモ光セット割	合算
◇通話料・通信料 (計) 1,733	33	5G・SMS通信料	3月ご利用分 合算
	1,700	かけ放題オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,785	300	留守番電話サービス利用料	合算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合算
	-400	クラウド (50GB) 割引料 (子育てPG)	合算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合算
	783	AppleCare+ for iPhone利用料	非対象等
	X 500	dTV利用料	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合算
◇端末等代金分割支払金 10,428	10,428	端末等代金分割支払金	11回目のご請求です。(全12回) 非対象等
		ご請求は2023年5月請求迄で、分割支払金残額は	10,428円です。
◇消費税等相当額 (計) 738	738	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 19,334	19,334	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	13年9か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		3月ご利用分に対する獲得ポイントは、	70です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	7,385円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2023年3月31日現在)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	馬場 紘平	整理番号	7
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務室)人件費		
支払内容	自宅電話・インターネット代 4月分		
支払金額	6,325-	按分率	25% 計上額 1,581-
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			
5/1			


NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年4月ご請求分 (2023年5月1日振替)		
領収金額 AMOUNT RECEIVED	26,484円		
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *	
	口座番号 (ACCOUNT)	* * *	

※本書は電子文書です。
※1ヶ月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



※ 7,150 円 - テレビ利用料 825円 = 6,325円

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計) 10,350	10,350	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,781	33	5G・SMS通信料	合 算
	1,700	音声オプション定額料	合 算
	48	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 2,567	1,450	付加機能使用料等	合 算
	783	AppleCare+利用料	非対象等
	330	テレビ視聴サービス利用料	非対象等
	4	ユニバーサルサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金 10,428	10,428	端末等代金分割支払金	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 1,358	1,358	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
合計 26,484	26,484	合計	(2回請求分)

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計) 5,700	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
	0	(参考) plala利用	合 算
	500	ドコモ光電話基本使用料	合 算
		光電話番号: 075-644-5352	
◇通話料・通信料 (計) 48	48	国内通話料	合 算
		2月ご利用分	
◇その他ご利用料金等 (計) 782	450	ドコモ光テレビオプション伝送サービス利用料	合 算
	330	テレビ視聴サービス利用料	非対象等
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1番号あたり2円のご請求となります	
◇消費税等相当額 (計) 620	620	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 7,150	7,150	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	3年9か月となりました。
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は3月末で	1年9か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		3月ご利用分に対する獲得ポイントは、	60です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	6,200円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	